

日本共産党を代表し、補正予算第1～4号について、賛成討論を行います。

まず、議案29・30号、専決処分の承認を求める一般会計補正予算第1号及び第2号、並びに、議案31号、先議となった一般会計補正予算第3号について、新型コロナウイルス感染症に対する関連施策として、一括して討論を行います。

未曾有の危機を引き起こした新型コロナウイルス感染症は、日本国内で初の『緊急事態宣言』の発令となり、千葉県も特別警戒地域となり、解除後の今も、様々な課題を残しました。

そこでまず、新型コロナウイルス感染症の患者さん、ご家族の皆さんにお見舞いを申し上げます。そしてその対策に最前線で当たられている医療関係者、介護、保育、福祉、教育、ゴミ処理、また、福祉や商業部門で日々寄せられている相談の窓口対応に、懸命に従事している全ての職種、全事業所、全職員みなさんに、この場をお借りして、心より、敬意と感謝を申し上げます。

さらには、補正予算第1～3号の大部分を占める定額給付金がまだお手元に届いていない市民のみなさん。コロナ禍のもと、くらしも、仕事も、経営も本当に、本当に厳しい、苦しい中、お待たせして、本当に申し訳ありません。市職員、民間事業者のスタッフあがて、1日でも早くお届けできるように懸命に作業中です。もうしばらく、ご猶予、ご了承を切にお願いいたします。

さて議案の補正予算には賛成しますが、2つの問題を指摘します。

第1に、市民の声が届いていない…各施策展開に『大きな穴』が開いていることです。街を歩けば、「市内で検査はできるの?」、「市内に入院体制はあるの?」…どこでもこの声をお聞きします。それなのに医療提供体制の予算は1470万円、介護事業所には予算はゼロです…1～3号補正、総額205億7681万円に対し0.1%以下です。これで何を守れというのでしょうか…市民のご協力でクラスターは運良く免れているだけで、本市でも全国各市のように、クラスターが発生してもおかしくないし、発生は市民の怠慢ではなく、新型コロナウイルス感染症が持っている怖さそのものです。それに国・県はもとより、市民生活に一番身近な市が、ほとんど無策は本当に絶望的であり、とりわけ、担当課が課題にあげた「PCRの外来検査センターの構築」、「「疑い」患者を含めた病床確保」、「その病床確保のために一般疾患患者用病床の削減対応」など、医療供給体制の大幅な施策拡充を強く要求します。また市内の教育機関における対応充足という点でもゴッカリ『穴』がいています。現場教職員の奮闘任せで、人員を増やす準備もありません。大事なことは、教職員が個人としても組織としても、連携を図り、3密を防ぎながらも、児童生徒に寄り添い、丁寧に授業をサポートし、何よりも心の不安解消に全力を挙げることが求められています。そ

の業務に集中できるよう、様々なサポートを充足することが市の責任であり、今後の対応を抜本的に拡充することを求めます。

第2に、スピードです。各施策の執行にあたり現場での奮闘には敬意を表しますが、もっとスピードを上げた対応ができなかったのか…他市の事例からも、臨時議会を招集しないという市長の責任は本当に重大です。とりわけ、経済対策では国・県の施策の遅れ、実務的な遅れも重なり、深刻さが際立っています。社会福祉協議会でご対応いただいている『緊急小口融資』の窓口では、「当初、必要だった印鑑登録証明証の発行を申請するお金もない」「光熱水費が停止寸前」という方もおられたとの話ですし、廃業、失業、収入減、収入がたたれた方もたくさんいます。持病もあり、コロナによるお客の激減をキッカケに、廃業し、生活保護を申請した方、コロナで親も自宅勤務が増え収入減、自分もバイト代が激減し、食事も1日1食に減らし、なおかつ嫌なバイトを掛け持ちして、やっとなんとか授業料を払った学生…一刻一刻、1件1件、事態は深刻です。この現実を前にすれば、国の制度とはいえ、持続化給付金や雇用調整助成金は、申請の事実と、経営の実態があれば、市が立替払いをしてでも困窮している実態を救済する取り組みが必要です。また、社協及び商工会議所にも人員を派遣し、相談体制の強化はもとより、市内に出向いた声かけ、書類のお届けなど目に見える運動を思い切って展開することも必要です。さらには、『学生応援給付金制度』は、申請がまだ1件、見込みを含めても5件しかなく、まだ使いづらい制度です。前期授業料未納という高いハードルはやめ、コロナ禍の下で、授業料支払いに困窮している学生という目的に沿った制度へ、さらなる改善を求めます。

普段は市の力を借りずとも、懸命に暮らされている市民に、こういう時こそ、手を差し伸べ、救済する…実際、児童扶養手当や就学援助を利用している世帯への支援には喜びの声が聞かれているわけですから、自治体らしさ、自治体職員のやりがいの原点に立ち返った取り組みを強く、強く求めます。

最後に施策以外で2点指摘します。第1に、本来なら、自治基本条例、議会基本条例に沿った行政運営はもとより、行政及び議会が一丸となって、住民の福祉の増員に全力をあげるよう臨時議会を市長は召集すべきだったと改めて提起します。第2に、我が会派も、その他の会派も業務に差し支えないよう文章によるコロナ対策を要望していますが、文章による回答が未実施ですので、ご対応いただくよう提起し、賛成討論を終わります。